

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-1: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

学部学生及び大学院学生の学籍、成績、卒業・修了に関するデータは、「教務情報システム」により、一元的に管理され、各種証明書発行、履修登録、入試、進路に関するデータはサブシステムにより処理されている。

また、教員の教育活動の実態を示すデータは、「大学情報データベース」により、部局別、教員別データベースの教育関係項目等として一元的に収集・蓄積されている。

教育及び学生支援に関する各種委員会並びに教育施設・設備等に関するデータは、各学部・研究科等及び教育・学生支援部が適切に収集し、管理している。

なお、データの保存年限は、東北大学文書管理規程により定められている。

表 9-1-1-1 教育の状況・活動の実態を示すデータの収集・蓄積

(1) 教務情報システム

主要事項	主なデータ関係
入学者・学籍登録	受験記号・番号、入学種別、入学年月、クラス、所属、氏名、生年月日、出身校
学籍管理	学籍異動（休学、留学・・・）の種類と期間、学科決定と期日
カリキュラム編成	教室データ、科目データ、時間割・時間割コード、教員・教員コード（証明書発行）
成績管理	履修登録データ、科目別成績、修得年度、単位読替、既修得単位等認定
進級・卒業管理	進級・卒業・修了基準、判定、学位記番号付与
その他	論文登録、教員免許、学生証、進路、（学生支援システム、授業料管理システムとの連携）

(2) 東北大学研究者紹介（前掲表 3-3-1-1）

(3) 教育及び学生支援に関する各種委員会等の記録・刊行物

委員会等	所掌事項	記録・刊行物
① 学務審議会	<ul style="list-style-type: none"> 全学教育の企画及び実施 学部、大学院の教育課程 	<ul style="list-style-type: none"> 全学教育科目の「学生による授業評価」関係 学生便覧、シラバス 教育課程、教育改革、各種 GP,
② 入学試験審議会	<ul style="list-style-type: none"> 学部入試の企画・実施 大学院入試 	<ul style="list-style-type: none"> 学生募集要項、東北大学案内 入試広報（オープンキャンパス、入試説明会） 入試成績データ、統計・分析データ、入試改革
③ 学生支援審議会	<ul style="list-style-type: none"> 学生の健康管理 キャリア支援 	<ul style="list-style-type: none"> 学生生活案内 就職支援
④ 学生生活協議会	<ul style="list-style-type: none"> 課外活動・学生寮 	<ul style="list-style-type: none"> 経済支援、課外活動、保健管理、学生相談
⑤ 教授会 研究科委員会	<ul style="list-style-type: none"> 入学許可、卒業・修了判定 教育課程 	<ul style="list-style-type: none"> 学籍簿 学生便覧

【分析結果とその根拠理由】

教育の状況・活動の実態は、各学部・研究科等及び教育・学生支援部が適切に収集・蓄積し、教員の教育活動データも大学情報データベースに収集・蓄積している。

以上のことから、教育の状況について、活動に実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

観点 9-1-2： 学生の意見聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

学生の意見聴取に関する取組として本学すべての学部・研究科等において、学生による授業評価・学習環境設備等に関するアンケートが実施されている。調査結果は担当教員にフィードバックされるとともに、その特性に応じて組織的な自己点検活動を実施し、教育改善に反映させている。例えば、教育学部・教育学研究科は授業評価結果に対応して、教員による授業実施レポート作成による自己点検の取組を実施し、工学部・工学研究科では高評価教員が教員研修会で事例報告を行う取組がなされている。

全学教育では、学生による授業評価結果に加え、成績評価結果も踏まえた授業実践記録を担当教員が作成し、授業改善に反映させる取組を行っている。

さらに、各学部・研究科等は直接、学生からの意見を聴取する懇談会を適宜、実施して、学生からの生の声を教育改善に反映させ、学生の意見を聴取する「意見箱」設置も行われている。また、全学教育では個別の授業のみならずカリキュラム全体に関する学生の意見聴取も行っている。

各学部・研究科等はこうした学生の意見聴取結果について、調査結果を踏まえた改善策の提示などを含めた報告書を作成し、公開している。学習環境設備等に関して学生から出された意見・要望は施設・設備の予算要求に継続的に反映されている。（前掲表 3-2-2-1）

前掲資料 3-2-2-1	「学生による授業評価」実施状況の調査と新たな「授業評価改善システム」構築に向けて一報告と提言一平成 18 年 3 月（東北大学高等教育開発推進センター）
前掲資料 3-2-2-2	平成 17 年度学生による授業評価アンケート実施結果報告書（平成 18 年 3 月）（東北大学学務審議会評価改善委員会）
前掲資料 6-1-1-1	「全学教育のカリキュラムと授業環境に関するアンケート報告書」平成 18 年 6 月（平成 17 年度東北大学学務審議会評価改善委員会）

【分析結果とその根拠理由】

すべての学部・研究科等が学生からの意見聴取として、授業評価、満足度評価、学習環境評価等を包含する形で授業評価アンケートを実施し、調査結果の担当教員へのフィードバックを行っている。各学部・研究科等はさらに、これらの調査結果について学部・研究科等の特性に応じた組織的な自己点検評価を行い、教育改善に反映させる仕組みを採っており、その多くが報告書等で公開している。個別授業に関する授業評価アンケートに加えて、カリキュラム全体に関するアンケート、学生との懇談会など多角的に学生の意見聴取を行い、それらを教育の改善に反映させている。

以上のことから、学生の意見聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

観点 9-1-3： 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

各学部・研究科等は外部評価の実施あるいは就職先アンケート等を通して、学外関係者の意見を聴取し、その

結果を各学部・研究科の自己点検評価に反映させている。各学部・研究科はこうした学外関係者からの意見聴取結果を外部評価報告書や調査報告書として公開している。(表9-1-3-1 外部評価・自己点検評価実施状況)

大学全体としては高等教育開発推進センターが平成17年3月に本学学生の就職先関係者に対するアンケート調査を、また、平成19年1月には卒業生・修了生を対象とするアンケート調査を実施し、その結果を分析して本学の教育課程の改善に向けた提言を行った。(前掲資料6-1-1-2 「東北大学の教育に関する卒業・修了者調査」報告書 2007.3 前掲資料6-1-1-3 「東北大学の卒業生評価に関する調査」報告書 2006.12)

表9-1-3-1 外部評価・自己点検評価実施状況

学部・研究科等	報告書名称	年度
文学研究科・文学部	文学部・文学研究科外部評価報告書	2006
教育学研究科・教育学部	東北大学大学院教育学研究科・教育学部 外部評価報告書	2004
法学研究科・法学部	変容する世界と法の精神—21世紀における法学の役割—	1999
経済学研究科・経済学部	東北大学経済学研究科外部評価報告書	1995
理学研究科・理学部	東北大学大学院理学研究科・理学部外部評価報告書	2000
医学系研究科・医学部	東北大学医学部・医学系研究科外部評価報告書	2006
歯学研究科・歯学部	東北大学歯学部・歯学研究科・歯学部附属病院外部評価報告書	2007
薬学研究科・薬学部	東北大学大学院薬学研究科・薬学部自己点検評価・外部評価報告書	2003
工学研究科・工学部	学外者による評価と提言	2007
農学研究科・農学部	外部評価報告書	2006
国際文化研究科	外から見た国際文化研究科—学際的な大学院の現実と未来—	1999
情報科学研究科	東北大学大学院情報科学研究科外部評価報告書	2005
生命科学研究科	生命科学研究科の自己評価報告書	2006
環境科学研究科	自己点検・評価報告書	2007
教育情報学教育部	外部評価報告書	2005

評価分析室調べ

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科等は外部評価の実施等を通して学外関係者の意見を聴取し、教育の状況に関する自己点検評価に反映させている。大学全体としても、就職先アンケート調査、卒業・修了者調査を実施して、教育課程の改善に向けた提言を行う取組を実施している。

以上のことから、学外関係者の意見が教育の状況に関する自己点検評価に適切な形で反映されていると判断する。

観点9-1-4： 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

大学全体の評価体制として本学は、平成17年度から、各部局による教育研究活動等に関する自己点検評価—大学執行部による部局評価と改善施策の提言—各部局からの改善施策の報告、という部局評価サイクルを実施している。このサイクルの中で、大学執行部は卓越した教育活動の取組を行っている部局の事例を公表して、大学全体における教育の質の向上、教育改善の取組を行っている。

各部局は、評価委員会等の組織のもとで、教育活動に関する自己点検評価を行い、部局自己評価報告書を作成する。この自己点検過程において教育課程の見直し、教育方法の改善等に取組んでいる。

全学的な評価結果のフィードバック事例として、全学教育カリキュラムと実施体制について自己点検・評価を

行った「新カリキュラム点検・改善検討ワーキンググループ」の活動が挙げられる。平成15年11月に全学教育審議会委員長の諮問機関として設置されたこの組織は、学内の全学部・研究科等及び全学教育各科目委員会からの意見・要望の聴取を行って自己点検を実施し、それらを踏まえた改善策を提起した報告書が平成17年1月に学務審議会において承認された。改善内容は、平成18年度から実施に移された。(表9-1-4-1 学務審議会議事要録)

資料9-1-4-1 「東北大学の評価体制」(評価分析室情報ホームページ)
<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/hyoka/201bunsekishitsu-1.html#daigakuhyokataisei>

表9-1-4-1 「新カリキュラム点検・改善に関する報告」目次(平成17年1月)

<p>I カリキュラム関係</p> <p>1 科目区分の検討</p> <p>(1) 科目区分の整理</p> <p>(2) 各科目区分(類, 群)の目的・目標</p> <p>(3) 授業科目名の変更</p> <p>2 履修指定パターンの統一</p> <p>3 共通で必要な基盤科目の充実</p> <p>4 科目間の連携</p> <p>5 新設科目の検討</p> <p>(1) 全学教育として必要な授業科目</p> <p>(2) アジア系語種</p> <p>(3) 初修上級外国語</p> <p>6 教育方法の改善</p> <p>(1) 開講コマ数, 履修クラス定員制及び教室定員</p> <p>(2) CALLの積極的活用</p> <p>(3) 達成度別クラス編成</p> <p>(4) 講義用機器</p> <p>7 平成18年度問題</p> <p>8 高年次教養教育</p> <p>9 補習教育</p> <p>10 授業時間割の点検</p> <p>11 履修科目登録の上限設定</p>	<p>II 実施体制関係</p> <p>12 授業担当教員</p> <p>13 1分属ポスト8単位の担当原則</p> <p>14 全学枠定員の在り方</p> <p>15 理科実験の担当体制</p> <p>16 助手の授業担当</p> <p>17 非常勤講師</p> <p>18 TAの在り方</p> <p>III 評価関係</p> <p>19 学生による授業評価</p> <p>20 教員研究型教員研修(FD)</p> <p>21 成績評価</p> <p>IV 組織関係</p> <p>22 科目委員会</p> <p>23 教員会議</p> <p>別紙1「全学教育科目基幹科目類科目編成表」</p> <p>別紙2「全学教育科目展開科目(総合科目)類科目編成表」</p> <p>別紙3「全学教育改革検討委員会報告-別表1全学教育科目-」</p> <p>別紙4「平成17年度教職科目時間割(案)新カリキュラム点検・改善検討ワーキンググループ委員名簿</p>
<p>学務審議会議事要録 平成16年12月20日(月)</p> <p>1. 「新カリキュラム点検・改善検討WG」からの報告について 新カリキュラム点検・改善検討WG座長から、「資料2」に基づき説明の後、委員長から各部局に持ち帰って検討していただき、次回の学務審議会に付議したいとの発言があった。なお、各部局長及び科目委員長へは事務から別途依頼するとの付言があった。</p>	
<p>学務審議会議事要録 平成17年1月24日(月)</p> <p>1. 「新カリキュラム点検・改善に関する報告」について 委員長から、「新カリキュラム点検・改善に関する報告」に対する各部局及び科目委員会の意見について説明があり、審議の結果、同報告を原案どおり承認した。</p>	

出典 「新カリキュラム点検・改善に関する報告」平成16年12月

【分析結果とその根拠理由】

東北大学独自の評価体制を確立しており、各学部・研究科等の教育活動等の評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善の取組が具体的かつ継続的に行われる仕組みとなっている。各学部・研究科等はこのような大学全体の評価システムのもとで、自己点検評価と評価結果を踏まえての改善のための取組を行っている。

以上のことから、本学では評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

観点9-1-5： 個々の教員は評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

各学部・研究科等では授業評価結果について担当教員の個別データだけでなく、授業科目別の集計データについても教員に送付し、個々の教員の教育活動の継続的な改善に結び付けている。また、学部・研究科等独自に組織的な取組を行い、個々の教員の授業内容、教授技術等の改善を行っている。例えば、理学部や農学部は講義用とは別に演習・実習用の評価シートを作成し、また、教員が独自に設問を設定できるよう工夫して、評価結果が各教員の授業内容改善に直結するような仕組みを採っている。教育学部や公共政策大学院では、評価結果を受けて担当教員が授業改善策を報告する体制を採っており、評価結果が個々の教員の教育改善に結びついている。

全学教育では授業評価アンケートの個別データが集計データとともに担当教員に送付され、各教員は学生の評価結果を受けて、具体的な授業改善策などを科目委員会委員長宛に提出するシステムを採っている。科目委員会委員長はこれらを取りまとめ、毎年発行される報告書で授業内容・方法等に関する「意見及び改善策」の形で代表的事例を公表している。(前掲表3-2-2-1)

前掲資料3-2-2-1 「学生による授業評価」実施状況の調査と新たな「授業評価改善システム」構築に向けて—報告と提言—平成18年3月(東北大学高等教育開発推進センター)

前掲資料3-2-2-2 平成17年度学生による授業評価アンケート実施結果報告書(平成18年3月)(東北大学学務審議会評価改善委員会)

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科等は組織的な取組で、個々の教員の評価結果を授業内容・方法の改善に結びつけるフィードバックシステムを採っている。全学教育では、確実に個々の教員の評価結果を質の向上に結びつける継続的改善とその成果を報告書において公開する取組を毎年行っている。

以上のことから、個々の教員は、「学生による授業評価」の結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的な改善を行っていると判断する。

観点9-2-1： ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメント(FD)は、全学的に実施されるFDと学部・研究科等独自によるFDから成るが、学生や教職員のニーズはFD企画・実施主体の委員会等が授業評価結果や教員の意識調査を踏まえて研修内容に反映させている。さらに、全学教育教員研修(ワークショップ)や基礎ゼミ担当教員研修では毎回、研修参加者から受講成果に関するアンケートを実施して、参加者から得られた意見・要望を次回の企画に活かす工夫をしている。

平成15年8月には、全学教育担当教員を対象に「全学教育改善のための意識・実態調査」を実施し、FDに関するニーズの調査を行った。これらの要望を踏まえた結果、全学の新任教員を対象とした新任教員研修を平成17年度から大学全体で年2回実施することになった。

他方、各学部・研究科等で実施されているFDは、学部・研究科等の特性に応じて多様であるが、教育改善、研究支援、ハラスメント問題などが中心となっている。とりわけ、ハラスメントや学生の不適応問題に関するFD

が継続的に実施されている。学生相談所相談員による学生の悩み・トラブル等の問題を踏まえた学生の意識動向に関する講演を通して、学生が求める授業のあり方や教員の学生への対応の仕方など、学生のニーズはそこにも反映されている。

平成18年度11月には本学の全教員（講師以上）を対象にFDに関する意識調査を実施して、教員の意識動向とニーズを把握して、FDの内容・方法に反映させる取組を行っている。

表9-2-1-1 東北大学新任教員研修プログラム

平成18年度東北大学新任教員研修日程表		
月 日：平成18年5月22日（月）		
会 場：マルチメディア教育研究棟2階 マルチメディアホール		
9：00～ 9：15	受 付	
9：15～ 9：20	挨拶（高等教育開発推進センター長）	副学長
9：20～ 9：50	①講 話	総長
9：50～10：20	②講 義「組織と中期目標・中期計画」	理事
10：20～10：50	③講 義「入試・教育システム」	副学長
10：50～11：10	休 憩	
11：10～11：40	④講 義「大学教育・学生支援の課題」	理事
11：40～12：00	⑤講 演「平成17年度総長教育賞受賞者」	助教授
12：00～12：20	⑥講 演「平成17年度総長教育賞受賞者」	助教授
12：20～13：20	昼 食	
13：20～13：50	⑦講 義「研究組織・研究推進・知財管理」	理事
13：50～14：20	⑧講 義「利益相反マネジメント」	総長特任補佐
14：20～14：50	⑨講 義「マスメディア対応の基本ルール」	理事
14：50～15：20	⑩講 義「施設マネジメント」	副学長
15：20～15：40	休 憩	
15：40～16：10	⑪講 義「就業規則，倫理」	理事
16：10～16：40	⑫講 義「財務運営」	理事
16：40～17：10	⑬講 義「大学の認証評価と自己評価」	副学長
		司会：総長主席補佐

資料9-2-1-1	第13回東北大学全学教育教官研修（FD）ワークショップ報告書 平成18年3月（東北大学学務審議会・高等教育開発推進センター）
資料9-2-1-2	全学教育改善のための意識・実態調査報告書（平成16年3月）（東北大学全学教育審議会評価委員会）
資料9-2-1-3	東北大学のFD実施状況と展望（平成19年3月）（東北大学高等教育開発推進センター）

【分析結果とその根拠理由】

FDの参加者を対象に研修評価アンケートを継続的に実施し、教員のニーズを把握して、次回の企画に反映させている。FD企画・実施主体は授業評価結果等を踏まえてFDを実施するとともに、教員意識調査等も継続的に実施して、教員ニーズをFDの内容・方法に反映させる仕組みを採っている。FDにおいて学生相談所相談員が学生の状況について講演を実施しており、学生のニーズを参加教員に直接伝える役割を継続的に果たしている。

以上のことから、FDについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

観点9-2-2： ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

全学的ファカルティ・ディベロップメント（FD）としては、新任教員研修、全学教育教員研修（ワークショップ）、基礎ゼミ担当教員研修等がある。新任教員研修は、教育、研究、社会貢献、人事制度等、大学教員の資質形成に不可欠な項目に関して大学執行部の講演を中心に1日コースで実施されている。平成11年度以降、継続的に実施しているワークショップ型FDはグループ研修作業を基礎にして、目標一方略（展開）－評価の3要素からなる教育実践の基本枠組を理解し、学習到達目標設定から成績評価に至る授業設計の本質を修得するという研修目標を設定している。

年間80名が参加するこうしたFD受講後の教員アンケート結果には、「学習到達目標を明確にする重要性を認識した」「成績評価の基準を明確にする意義を理解した」など今後の取り組むべき課題が明らかになり、大変有益であったとの感想が多数寄せられている。さらに平成17年度から全学教育において授業参観を基礎にした「授業研修型」FDを導入して、各教員の授業改善に結び付ける取組を行っている。

各学部・研究科等においても、学部・研究科等の特性に応じた教育改善FDが実施されており、平成18年11月、本学全教員を対象にFDに関する意識調査を行った結果、全学的な実施並びに学部・研究科等実施の教育改善FDに対する評価は高く、約80%の教員が有益であったとの回答を寄せている。また、FD活動の実施内容を高等教育開発推進センター等では報告書あるいはホームページで公開しており、各教員がそれを共有化できる体制となっている。

資料9-2-2-2	文部科学省特別教育研究経費プロジェクト「国際連携を活かした高等教育システムの構築」(中間報告書Ⅱ) 研修資料集 2007年3月(東北大学高等教育開発推進センター)
前掲資料9-2-1-1	第13回東北大学全学教育教官研修(FD)ワークショップ報告書 平成18年3月(東北大学学務審議会・高等教育開発推進センター)
前掲資料9-2-1-3	東北大学のFD実施状況と展望(平成19年3月)(東北大学高等教育開発推進センター)

表9-2-2-1 授業研修型FD実施要領(平成17年3月28日 学務審議会)

<p>第1条 この要綱は、東北大学(以下「本学」という。)全学教育において、教員が自らの授業改善を目的として、他の教員の授業を参観することを基礎にして実施する授業研修型全学教育教員研修(FD)(以下「本研修」という。)のために必要な事項を定めるものとする。</p> <p>第2条 本研修を実施する教員は、本学全学教育科目の授業を担当(又は担当を予定)している者とする。</p> <p>第3条 本研修を実施する授業は、本学の全学教育科目とする。</p> <p>第4条 本研修を実施しようとする教員は、研修の実施を希望する授業の担当教員から事前に承諾を得るものとする。</p> <p>第5条 本研修を実施しようとする教員は、研修の実施を希望する授業の担当教員から承諾が得られた場合、本研修の実施の前に、別紙様式1により教員研修実施委員会委員長へ届け出るものとする。</p> <p>第6条 本研修の実施にあたっては、本学の全学教育科目における授業日に行うものとし、原則として、当該授業の終了時刻まで参観を行うものとする。</p> <p>第7条 本研修を実施した教員は、研修後速やかに、別紙様式2により研修成果等を教員研修実施委員会委員長へ報告するものとする。</p> <p>2 前項の報告があったとき、教員研修実施委員会委員長は、研修が行われた授業の担当教員に写しを送付するものとする。</p> <p>第8条 本研修の事務は、教育・学生支援部教務課が行う。</p> <p>第9条 この要綱に定めるもののほか、本研修の実施に関し必要な事項は、学務審議会が別に定める。</p>	
<p>様式1</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>学務審議会教員研修実施委員会委員長 殿</p> <p style="text-align: center;">所 属 氏 名 連絡先</p>	<p>様式2</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>学務審議会 教員研修実施委員会委員長 殿</p> <p style="text-align: center;">所 属 氏 名 連絡先</p>

<p>授業研修型全学教育教員研修(FD)実施届 標記について、下記のとおり実施したく、届出いたします。 なお、当該科目授業担当教員には承諾を得ていることを申し添えます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>研修実施日：平成 年 月 日 研修授業科目： (Semester: 曜日: 講時:) 授業担当教員： 研修の課題：</p>	<p>授業研修型全学教育教員研修(FD)研修成果報告書 平成 年 月 日に実施しました標記研修について、下記のとおり研修成果等を報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 研修授業 科目名 担当教員 2. 授業の内容から得られた研修成果 3. 授業方法から得られた研修成果 4. 今回の研修による自らの授業改善点 (※本研修は、教員が自らの授業改善を目的として、他の教員の授業を参観することを基礎にした研修となっております。上記の研修成果等については、具体的に記入してください。)</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【分析結果とその根拠理由】

F D受講後の受講者教員アンケートには、教育改善に取り組む表明と決意がなされており、F Dは参加教員の教育に対する意識向上や授業改善に結びついている。本学教員対象のF Dに関する意識調査において、授業改善にとってF Dが有益であるとの高評価が見られる。

以上のことから、F Dが教育の質の向上や授業の改善に適切に結びついていると判断する。

観点 9-2-3： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点到に係る状況】

教育支援者については、「教務系職員実務研修」を年2回実施しており、40～50名の参加を得て本学の教務系職員の質の向上を図る職員研修が行われている。文部科学省特別教育研究経費事業の一環として、教育・学生支援職員を対象にしたワークショップ型職員研修が平成17年度以降実施されており、その成果は報告書として公開され、成果を職員全体が共有化できるようになっている。平成18年度からは教育・学生支援関係の講演会を中心とした東北大学教職員研修も実施している。(表9-2-3-1)

教育補助者については、ティーチング・アシスタント(TA)が全学教育科目及び専門教育科目で活用されている。平成16年度の制度改正に伴い、全学教育に関してはTAの配置基準、採用方法を新たに定めるとともに、TAに対する事前研修を義務付け、全学教育の各科目委員会委員長等から研修内容の報告を学務審議会が受けることになっている。

<p>資料9-2-3-1 文部科学省特別教育研究経費プロジェクト「国際連携を活かした高等教育システムの構築」 中間報告書 研修資料集 2006年3月(東北大学高等教育開発推進センター)</p> <p>資料9-2-3-2 平成18年度奇数Semester全学教育科目TA研修等実施状況について(まとめ) 平成18年度後期Semester全学教育科目TA研修等実施状況について(まとめ)</p>

表9-2-3-1 全学教育TAの配置基準、全学教育TAの採用方法

(1)全学教育科目ティーチング・アシスタント配置基準 平成16年12月20日学務審議会承認

全学教育科目にかかるティーチング・アシスタント(以下、TAという。)は、以下の基準により配置するものとする。

- 1 専任教員が担当する授業科目等で、授業の形態が次の(1)から(3)までの項目に該当するものについてTAを配置する。ただし、基礎ゼミについてはTAを配置しない。
 - (1) 受講者数が概ね100人以上の授業科目
 - (2) IT機器、視聴覚設備を使用する授業科目
 - (3) 演習を含む授業科目

- 2 非常勤講師が担当する授業科目で、次の要件を満たす場合は、TAを配置することができる。
 - (1) 基礎ゼミで、授業形態により特に必要とする場合
 - (2) 初修外国語で、ネイティブスピーカーを必要とする場合
- 3 次の(1)から(3)に示す授業科目等に優先的に配置する。
 - (1) 従来、旧大学教育研究センターから各研究科に配置を依頼している授業科目等(初修外国語, CALL, 自然科学総合実験)
 - (2) 情報基礎科目
 - (3) 情報教育用計算機システムの利用相談
- 4 TAが担当する職務の内容は、次のとおりとする。
 - (1) 授業時間内に行われる職務
 - a 学生からの質問への対応(教員の補助) b IT機器, 視聴覚設備操作対応(対教員) c IT機器操作指導(对学生)
 - d 教材の配布 e 補習の補助 f その他, 特に必要と認められる職務
 - (2) 授業時間以外に行われる職務
 - a 教材作成(IT機器用の教材を含む。) b レポート, 小テスト, 宿題等の整理点検 c 試験の採点集計の補助
 - d その他, 特に必要と認められる職務
- 5 TAの募集及び人選は、全学教育科目委員会(以下、科目委員会という。)が行うものとする。
- 6 TAの勤務時間管理は、当該TAが所属する研究科が行うものとする。
- 7 科目委員会は、TAに対する研修及びTAによる評価を実施するものとする。ただし、科目委員会において研修を実施できない事情がある場合は、授業担当教員が、授業開始前に、授業内容、勤務内容等についての説明を必ず行うものとする。なお、科目委員会は、TAに対し行った研修又は説明の内容及びTAによる評価の結果を、学務審議会委員長に報告するものとする。

(2)全学教育科目ティーチング・アシスタント選考要綱 平成17年1月24日学務審議会承認

- 1 目的
東北大学大学院に在学する優秀な学生に対し、教育的配慮の下に全学教育科目の教育補助業務を行わせ、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会を提供することを目的とする。
- 2 雇用身分
時間雇用の非常勤職員とする。
- 3 対象
東北大学大学院に在学する学生で、次の各号に該当する者とする。
 - (1) 教育補助業務を行うに当たり、授業内容について十分な知識と技術を有すること。
 - (2) 将来指導者として期待できること。
 - (3) 外国人留学生は、原則として日本語の能力が充分であること。
- 4 雇用期間
原則として、全学教育科目の授業期間内とする。
- 5 給与
時間給とし、予算の範囲内において支給する。
- 6 職務内容
別に定める「全学教育科目ティーチング・アシスタント配置基準」による。
- 7 勤務時間数
各研究科におけるTA業務勤務時間数と合わせて、月40時間以内(週10時間程度)を標準とする。
- 8 任用に係る申請書類
学生が所属する研究科において指定する書類等とする。
- 9 その他
上記に定めるもののほか、必要な事項は学務審議会委員長が定める。

(3)全学教育科目ティーチング・アシスタント配置に関する運用について 平成17年1月24日学務審議会承認

- 1 本運用は、全学教育科目ティーチング・アシスタント配置基準(平成16年12月20日学務審議会承認)に定めるもののほか、ティーチング・アシスタント(以下「TA」という。)の配置に関する詳細について定めるものである。
- 2 全学教育科目ティーチング・アシスタント配置基準(以下「配置基準」という。)の1及び2に該当する授業科目について、次の要領によりTAを配置する。
 - (1) 配置手順
 - ① 科目委員会は、専任の全学教育科目授業担当教員(基礎ゼミ及び初修外国語担当の非常勤講師を含む。以下「授業担当教員」という。)に対し、TA配置の希望を照会する。ただし、複数の教員が担当している授業科目については、代表教員に対し照会する。
 - ② TA配置を希望する授業担当教員は、「全学教育科目ティーチング・アシスタント配置希望調査書(所定様式。以下「配置希望調査書」という。)」を科目委員会に提出する。なお、所定様式によりがたい場合は、所定様式の記載事項を具備した任意の様式により提出すること。
 - ③ 科目委員会は、授業担当教員から提出があった配置希望調査書を取りまとめ、教務委員会に提出する。
 - ④ 教務委員会は、科目委員会から提出があった配置希望調査書に基づき、TA配置の是非、配置人数・時間等に

ついて審査し、審査結果を科目委員会に通知する。
 ⑤ 教務委員会は、審査結果を学務審議会に報告する。
 (2) 配置時間等
 ① 配置基準の4 (1)「授業時間内に行われる職務」

職務内容	配置時間	
	授業時間を通して従事する場合	授業時間のうち一部の時間だけ従事する場合
a 学生からの質問への対応(教員の補助)	90分授業1回当たり2時間	90分授業1回当たり1時間
b IT機器, 視聴覚設備操作対応(対教員)		
c IT機器操作指導		
d 補習の補助		
e 教材の配布	90分授業1回当たり1時間	
f その他, 必要とする職務, 配置時間等があれば, 配置希望調査書に記入すること。		

② 配置基準の4 (2)「授業時間以外に行われる職務」

職務内容	配置時間
a 教材作成(IT機器用の教材を含む。)	1回当たり1時間(最大15回までとする。)
b レポート, 小テスト, 宿題等の整理点検	
c 試験の採点集計の補助	
d その他, 必要とする職務, 配置時間等があれば, 配置希望調査書に記入すること。	

3 採用手続きは、次のとおり行うものとする。
 (1) 学務審議会は、採用予定者名、採用予定時間数等を研究科に通知する。
 (2) 学務審議会は、採用予定者が未定である授業科目のTA募集を研究科に依頼する。
 (3) 研究科は、採用手続きを行う。
 4 学務審議会は、研究科にTA経費を配分する。
 5 TAの勤務時間について
 (1) TAの出勤簿は、研究科が管理する。
 (2) TAは、勤務日ごとに出勤簿に押印するとともに、あらかじめ配付する「全学教育科目ティーチング・アシスタント勤務時間確認書(所定用紙。以下「勤務時間確認書」という。)」により、勤務したときに授業担当教員の証明を受けて所属研究科の担当係に提出する。
 (3) 各研究科は、出勤簿及び勤務時間確認書により確認のうえ給与を支給する。
 6 給与支給実績の報告
 各研究科は、奇数セメスター分については10月末日までに、偶数セメスター分については3月末日までに給与支給実績を学務審議会に報告する。

表9-2-3-2 教務系職員実務研修実施状況(平成18年度)

7月7日	例規集を読む 学籍異動(1)学籍異動の事務手続き上注意すべき点の説明(2)各学部・研究科等の願い出用紙の比較 学位授与(学位授与の事務手続き上, 注意すべき点の説明) 教務情報システム教員免許管理の概要(教員免許管理サブシステムの概略説明)
9月21日 ~22日	「国際連携を活かした高等教育システムの構築」プロジェクトによる職員研修 講話:「東北大学の学生支援の現状と今後」 理事 講話:「大学評価・学位授与機構の認証評価と東北大学の対応について」 教授 班別討議:「私の担当している仕事と問題点-年度計画を中心に-」 班別討議・発表 講話:「世界的水準を目指す大学」での仕事の在り方-国立大学法人東北大学のスタッフとして- 総長主席補佐 講話:「本学の教育システムとこれからの学生支援」 副学長 班別討議:講話から見えてきたこと 班別討議・発表 班別討議:これからの教育・学生支援業務を構想する-新たな年度計画の素材検討-班別討議・発表
11月10日	「学籍異動事務担当者の手引」を読む 班別討議と発表(各班5分以内×7班) ★ ケーススタディ1 授業料未納による除籍の実際の流れ(8月に授業料未納に気づいた場合) ★ ケーススタディ2 入学料免除不許可者の入学料未納による除籍の実際の流れ

教育・学生支援部調べ

【分析結果とその根拠理由】

本学全体の教務系職員を対象とした研修が多様な形態で実施され、教育支援者の質の向上を図る取組がなされている。全学教育の教育補助者となるティーチング・アシスタントに関しては、TA研修を義務付け、教育補助者の質の向上を図る取組を行っている。

以上のことから、教育支援者や教育補助者に対して、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学生による授業評価結果が、個々の教員の授業内容・方法の改善に結びつくフィードバックシステムを採っており、教育の自己点検評価に適切に反映されている点は優れている。本学各学部・研究科等による自己評価報告書作成をもとに、大学執行部が各学部・研究科等に評価結果をフィードバックして教育の質の向上と改善を推進する学内評価体制が確立していることが優れている。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）の参加教員を対象に教員研修評価アンケートを継続的に実施し、教員のニーズを把握して次回の企画に反映させるとともに、教員の意識調査を行い、教員のニーズがFDの内容・方法に反映される仕組みを採っている点が優れている。全学教育に関する教育補助者に関して、TAの質の向上を図るために研修を義務付け、関係委員会から研修内容の報告を義務付ける措置を採っていることが優れている。

【改善を要する点】

学外関係者の意見を教育の状況に関する自己点検評価に反映させるため平成17年度～18年度に実施した就職先並びに卒業生対象のアンケート調査は、大学全体の組織的取組としては最初のものであり、今後、継続的に実施して本学の教育活動の改善に結び付けていく必要があると判断する。

(3) 基準9の自己評価の概要

教育状況の活動実態を示すデータや資料に関しては、本学全体の「教務情報システム」「大学情報データベース」のもとで教育関係項目として関連データを収集・蓄積している。

学生の意見の聴取は、「学生による授業評価」「意見箱」「カリキュラムアンケート」など様々な形で継続的に行われており、教育の自己点検・評価に適切な形で反映されている。個別授業科目に関する「学生による授業評価」を継続的に実施し、その結果を担当する科目委員会の自己点検作業に活かすとともに、教育課程全体と授業環境に関しても学生からの意見聴取を行って、全学教育全体の自己点検資料を作成していることが優れている。

学外関係者の意見聴取に関しては、各学部・研究科等で外部評価の実施を通して学外の意見を教育改善に反映させており、大学全体として就職先調査と卒業生（修了生）調査を行い、教育活動の自己点検評価に反映させる取組を平成17年度より開始したが、大学全体の組織的取組としては最初のものであり、今後、継続的に実施して本学の教育活動の改善に結び付けていく必要がある。

評価結果を教育の質の向上、改善に結びつけるシステムに関しては、本学独自の学内評価体制が確立しており、部局自己評価と評価結果のフィードバックによる教育改善が進められている。

学生による授業評価の結果が確実に個々の教員の授業内容・方法の改善に結びつくフィードバックシステムを採っており、個々の教員は、「学生による授業評価」の結果に基づいて、質の向上を図るとともに、授業内容、教材等の継続的な改善を行っている。

FD受講後の研修評価に関する教員アンケートには、自らの教育改善にとりくむ具体的な表明がなされており、FDは参加教員の教育に対する意識向上や授業の改善をもたらす重要な起点を形成している。よって、FDにつ

いて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されていると判断できる。

さらに、教育支援者や教育補助者に対して、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされている。